

令和 5 年度浦安市教育委員会 6 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和5年度浦安市教育委員会6月定例会

- I. 日 時 令和5年6月1日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時23分
- II. 場 所 文化会館3階 中会議室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田中 健一
教 育 総 務 部 長 榎 伸一
教 育 総 務 部 次 長 鈴木 明美
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 小池 康裕
教 育 施 設 課 長 泉 澤 一 欽
教 育 施 設 課 主 幹 内山 達夫
学 務 課 長 落合 幸一郎
指 導 課 長 石川 三佳
指導課主幹(教育センター所長) 佐瀬 久代
指 導 課 主 幹 勝田 紀仁
保 健 体 育 安 全 課 長 阿部 健倫
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明
生 涯 学 習 部 長 町山 幹男
生 涯 学 習 部 次 長 北嶋 純代

生涯学習課長（青少年センター所長）	福 島 靖
生涯学習課主幹	島 本 まり子
郷土博物館長	島 村 嘉 一
中央図書館長	森 田 志 織

VI. 傍 聴 人 1 名

VII. 案 件

第 1. 会議録の承認

1. 令和 5 年度浦安市教育委員会 4 月定例会会議録の承認について

第 2. 教育長からの一般報告

第 3. 審議事項

- 議案第 1 号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱について
- 議案第 2 号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 3 号 浦安市社会教育委員の委嘱について
- 議案第 4 号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 5 号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱について
- 議案第 6 号 浦安市図書館協議会委員の委嘱について

第 4. 協議事項

1. 浦安市学校運営協議会の設置等に関する規則（案）について

第 5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 社会教育主事の任命について
3. 令和 5 年度夏休み学校給食センター見学会・試食会開催案内
4. 市制施行 40 周年記念・第 7 回浦安市写真展開催案内
5. 令和 4 年度第 2 回浦安市郷土博物館協議会開催報告

第6．教育委員からの一般報告

第7．その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 ただいまより令和5年度浦安市教育委員会6月定例会を始める。
議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。1. 令和5年度浦安市教育委員会
4月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないようなので、1. 令和5年度浦安市教育委員会4月定例会
会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名
を影山委員に願います。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

ゴールデンウィーク明けの8日に新型コロナウイルス感染症の法律上の
位置づけが2類から5類に変わった。その上での学校教育、生涯学習
所管事業の状況について報告する。

初めに、この春に開催された小学校運動会、中学校体育祭の視察を終
えて、私も含めて教育総務部の上席の職員で視察してきたので、感想等
を紹介する。

今年度は小学校6校、中学校8校がこの春に運動会及び体育祭を開催
した。中学生はまだマスクをしている生徒がいて、小学生はほとんど外
していたので、その点で違いを感じた。組み体操や騎馬戦など、団体演
技や団体競技が復活していたことがよかったと思う。各校で活気がコロ
ナ禍前に戻った印象を受けた。子ども達がいきいきと活動していて、中
学校は生徒主体が全面に出ていたのが印象的だった。また、昨年度に比
べてマスクを外している児童生徒が多くなってきていると感じた。投て
きの種目やダンスなど、学校ごとに個性豊かな種目があったことで驚い
た。小学校の組み体操ははだしで泥だらけになって仲間と助け合い、一

生懸命に取り組んでいる姿に感動した。小中学生の時期に一生懸命に仲間と協力して作り上げる貴重な時間であると改めて感じた。また、各学校の保護者も熱心に観戦しており、学校という枠だけでなく、地域の大きな行事になっていることを実感したという感想をもらった。

どの学校も保護者の応援や観戦者の入場などの制限もなく、コロナ禍以前に戻って、これまで2部制や3部制で行っていた学校も、久しぶりに全校生徒が一同に集まったの運動会となり、子ども達の歓声が響き、また、多くの保護者の参観があった。

ただ、どの学校も種目が少なく、行事の縮小が図られており、保護者や地域と一体になった競技の復活にはまだ少し時間がかかるのかなと思った。午後までの1日開催に戻ることはないのではないかと感じている。

そこで私の提案なのだが、午前中は学校主催の運動会や体育祭として実施し、午後はPTAや自治会等の地域の人たちが主催となって、中学校だったら、中学生と企画運営して一緒に行う地域の運動会的な行事にしたらいいなかなと思っている。そこに教職員も一般として参加するようにすることで一体感が生まれるし、子ども達の自己肯定感、自己有用感が生まれる特別活動の領域として、子どもが主体となって実践的な活動の場にできたらいいのかなと思う。昔あったような地域の運動会として何かやれたらいいのかなと思っているので、各PTAにも呼びかけていきたいと考えている。

2点目は新任の校長、転任校長への学校訪問である。昨年度は新任の校長が1人という年だったが、今年度は新任の校長が7名、転任の校長が4名であった。各訪問先では校内を一通り案内してもらいながら学校の雰囲気を感じてきた。どの学校も授業風景は大変落ち着いていた。端末を活用したり、ICTカーブを活用したりしている授業が多く見られた。昨年も同じような話をしたが、中学校の授業ではまだ生徒が受け身になりがちなのが気になった。相変わらず先生の話が響いていて、説明授業が多いようにも感じた。

その後、校長室で就任直後の肌感覚で感じたことや、組織としての課題、子どもの課題や教職員の課題、そして、どこに力を入れたいのかな

どの話を聞いてきた。どの校長も現場の実態、状況の把握中といった印象だったが、学校経営を話している姿を見て、それぞれの校長がこれまでの経験値を生かして、新たな学校で思い描いていきたい気持ちを持っていることに安心した次第である。

3つ目は中学校区ごとの校長目標申告の面接についてである。本年度も昨年度同様、中学校区ごとで校長面接を実施した。本市の重要施策である小中連携一貫教育の推進も今年で10年目を迎えた。各中学校区のランドデザインの説明を受けた上で、それぞれの校長に目標申告書の説明を求めたものである。年々、中学校区内での相互理解が進み、ランドデザインも精緻化され、管理職間の意識の変容や共有が進んでいたが、これを全ての職員への周知、理解、そして、具体的な実践が求められているところである。ぜひ実践の評価も含めて、見える化を進めてほしいと指導、助言したところである。

また、昨年同様、保護者、地域の役割、責務をもっと重点的に進めてほしいと、次年度コミュニティ・スクール導入も含め、家庭や地域の教育力の再構築に向けて取り組んでいきたいと感じた。そういう意味では有意義な目標申告面接となった。

4つ目は生涯学習関連で、市民大会の開催及び浦安市の青少年自立支援未来塾についてである。今年の春季市民大会はスポーツ協会所属のほぼ全ての団体で実施されている。特にコンタクトスポーツと言われる柔道や合気道の競技は4年ぶりの開催であったり、また、他の競技においても、開会式で一同に集まるのは3年ぶりといった競技団体も多く、私も久しぶりの活気を感じて、やはりいいものだなと思ったところである。

次に今週から自立支援未来塾の英語教室が始まり、来週から数学教室が始まる。昨年、方法を大きく変更し、今年で2年目を迎える。変更点は、生徒が学校の授業で扱っている教科書を教材にした点と、数学、英語の両教室を受講できる点である。授業を実施するに当たり、指導者が集まる全体会で、生徒の主体性を重んじることの趣旨を説明の上、指導者の方々のこれまでの経験値を存分に発揮してほしいこと、学校の授業と異なることを意識して生徒たちを支援してほしいことを伝えたところ

である。

5番目に、私が出席した全国都市教育長協議会の総会と研究大会、千葉県市町村教育委員会連合会の総会、関東地区の市町村教育委員会連合会の総会についてである。

5月17日、18日に全国都市教育長協議会が北海道の帯広市で行われた。また、23日には千葉県市町村教育委員会連合会の総会が流山市おおたかの森で、26日には関東甲信越静教育委員会連合大会が埼玉県加須市で行われた。学校教育、生涯学習の分野、さらには教育行財政の分野別と領域別に分かれての研究発表があったが、私は今年度、学校教育分野に参加してきた。不登校特例校に関して、小中一貫教育や働き方改革に焦点を当ててどのように取り組んでいるのか、本市の課題と重なる部分があったことから、その分野に参加してきた。

昨年も話をしたが、私はこうした全国大会や研究大会に参加することで本市の進める教育理念や施策などの方向性や立ち位置が確認でき、本市の評価ができるよい機会だと感じている。全国津々浦々、同じような施策が工夫されて展開している。文部科学省の進める方針の下、改めて日本は中央集権なのだと思うし、また、そうなると、どこも同じような課題が生じている。それも改めて感じた次第である。今後、教育委員の皆様にも情報提供と課題解決に向けた提言を一緒に考えていただけたらと思う。

最後に本年度、令和5年度は小学校の教科用図書採択の年となる。今月14日から30日まで1階の市民ホールで展示会も開催される。委員の皆様には次回の勉強会、そして、8月の採択協議会の結果を受けての審議をよろしく願います。

以上、私からの一般報告である。

次に、議事に入る前にあらかじめ諮る。議事の第4. 協議事項1については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第4. 協議事項1については、議事の第7. その他の後に非公開で協議することとする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。今回の審議事項はいずれも附属機関の委嘱についての案件であるため、一括して事務局からの説明を求める。

まず、議案第1号と第2号についてお願いします。

榎教育総務部長 議案第1号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱について、提案理由を説明する。本案は任期満了に伴う浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱について提案するものである。

委員委嘱については、浦安市いじめ対策調査委員会条例第4条で浦安市いじめ対策調査委員会は委員5人以内をもって組織すると定めている。第5条で優れた見識を有する者のうちから教育委員会が委嘱すると定めており、任期は2年、再任を可能としているほか、職務上知り得た秘密について、在任中、退任後も含め、守秘義務を課している。

また、条例と同時に施行した浦安市いじめ対策調査委員会条例施行規則第2条で、委員について、弁護士、医師、心理、福祉の専門家、学校教育に係る学識経験者などの専門知識を有する者に加え、教育委員会が適当と認める者と規定している。なお、教育委員会が適当と認める者については、いじめは重大な人権侵害であることから、教育委員会としては、人権擁護委員を考えている。

資料を御覧ください。現在、委嘱を予定している方は次の4名である。弁護士は弁護士法人リレーション代表弁護士の川義郎氏である。医師は小児科専門医で浦安市医師会会員の浦安ハートこどもクリニック医師の高橋教氏である。心理福祉の専門家は公認心理師で高橋裕子氏である。この方は新任となる。人権擁護委員は浦安市人権擁護委員連絡会会長の志摩一美氏である。なお、学校教育に係る学識経験者については依頼中であるため、こちらは決まり次第委嘱をしたいと思う。

続いて、議案第2号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、提案理由を説明する。本案件は学校給食センター運営委員の

任意満了により、浦安市学校給食センター運営委員会規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱するものである。任期については、令和5年7月1日から令和7年6月30日までとするものである。

委嘱候補については、別紙を御覧いただきたい。15名の枠があるが、再任が5名、新任が8名、空欄になっている2名の候補者については、現在PTAに推薦を依頼している。こちらは6月上旬に推薦をいただく見込みであるため、推薦の報告があり次第選任し、7月の定例会にて報告を行う。

鈴木教育長 それでは、議案第3号ないし第6号について説明をお願いします。

町山生涯学習部長 議案第3号 浦安市社会教育委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は現在委嘱している浦安市社会教育委員が6月30日をもって任期満了となることに伴い、浦安市社会教育委員に関する条例第3条の規定により、新たに社会教育委員の委嘱について上程するものである。

今回の委嘱候補者については別紙のとおりである。委員の構成は学校教育関係者が2名、社会教育関係団体からの推薦者が4名、市民公募委員が2名、家庭教育関係者が1名、学識経験者が1名の計10名である。なお、任期については令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間となる。

続いて、議案第4号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱について提案理由を説明する。

本案件は浦安市青少年センター運営協議会委員の退任に伴い、浦安市青少年センター設置条例第6条の規定により、新たに5名を委嘱するものである。

今回の委嘱候補者については別紙のとおりである。なお、任期については、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの1年間となる。

続いて、議案第5号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱について提案理由を説明する。

本案件は郷土博物館協議会委員の任期満了に伴い、浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例第5条の2第1項の規定により、7名の委嘱をするものである。

今回の委嘱候補者については別紙のとおりである。なお、7名全員が再任となる。任期については、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間となる。

続いて、議案第6号 浦安市図書館協議会委員の委嘱について提案理由を説明する。

本案は現在委嘱している図書館協議会委員が6月30日をもって任期満了となることに伴い、浦安市立図書館設置条例第3条の規定により、新たに図書館協議会委員の委嘱について上程するものである。

今回の委嘱候補については別紙のとおりである。委員の構成は学校教育関係者が1名、社会教育関係者が3名、家庭教育関係者が1名、学識経験者が3名、市民公募委員が2名の10名である。市民公募については、4月15日から28日にかけて公募を行い、5月12日に選考委員会を経て決定した。なお、任期については令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間となる。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号ないし議案第6号について、一括して審議、意見いただく。ちょうど委員の委嘱が、2年に1回のタイミングで多かった。

事務局から説明があったように、まだ決まっていないところについては、この後、私のほうで臨時代理させていただき、次の会議で報告するというところでよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 それでは、皆様からいかがか。

宮道委員 社会教育委員の市民公募は2名選ばれると思うのだが、公募自体には

どれくらいの応募があったのか。

福島生涯学習課長 5名の応募があり、うち2名を選出している。

宮道委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 どのようなところが決め手で二人を選出したのか。

福島生涯学習課長 1名の方は図書館司書で、浦安市の図書館友の会の会員である。この方は、社会教育は行政が社会教育の場や契機を提供し、住民もそれを活用しながら自主的に活動を開始する形で進めていきたいと考えている。既存の団体について、世代交代と自立の新しいノウハウの提供によって再生させていく方法を考えること、また、若い世代が参加したくなる活動をどのように提供していくのか、この社会教育委員という立場の中で刺激を受けながら考えていきたいという感想を持っている方である。

もう1名の方については、2期目になる方で、民生委員をされている方である。コミュニティ・スクールの開設や、デジタル社会における情報格差、県立特別支援学校の開設等に関心があるということで再度応募されたという経緯である。

鈴木教育長 ありがとうございました。

図書館協議会委員も市民の公募はどのようなところが決め手なのか。

森田中央図書館長 図書館の市民公募については全部で8名の応募があった。この8名に対して選考委員会を開催した。基準としては、図書館協議会委員となることへの意欲が感じられるか、記述内容に一貫性があり、分かりやすいものであるか、図書館に関する知識、見識が豊かであるか、本市図書館の状況や運営について理解しているか、また、これからの市立図書館に期待することの内容について、実現の可能性やその効果が期待できるかといった5項目について、それぞれ採点をして選考した。

1名の方は、中央図書館、分館図書サービスコーナーと非常に旺盛な図書館利用が見られる方である。子育て中の図書館利用を経験していることから、子どもへのサービスの強化を非常に期待しているようで、そういった方向への意見が期待できるかと考えている。また、現在、民間企業で施設運営責任者や人事採用、人事育成業務に携わっているということもあり、組織を運営する観点からの意見も期待できると考えている。

もう1名の方については、中央図書館や分館、それから図書館の中でもレファレンス室やカフェスペースの利用、読書会などにも参加している方であり、新たな読書会についての提案もあった。図書館司書の資格も有しており、図書館についての一定の知識もあった。こども図書館の設置を含めた児童や青少年へのサービス及び高齢者への支援など、本市の図書館が抱えている課題と合致した意見が期待できると考えた。

鈴木教育長 興味も造詣も深い方が多いようである。

いじめ対策調査委員会で長く稲見先生に務めていただいたが、今回、入れ替わる方が公認心理師の高橋さんという方であるが、こういった方なのか情報は入っているか。

石川指導課長 こちらの方は、一般社団法人千葉県公認心理師協会から推薦いただいた方である。協会のスクールカウンセリングに関する職務に就いていたり、千葉県教育委員会スクールカウンセラースーパーバイザーの実績のある方だと伺っている。

鈴木教育長 県のスーパーバイザーもされているということで安心した。

ほかによろしいか。

それでは、まず議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱については承認された。

次に議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については承認された。

次に議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市社会教育委員の委嘱については承認された。

次に議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱については承認された。

次に議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱については承認された。

次に議案第6号の採決を行う。議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第6号 浦安市図書館協議会委員の委嘱については承認された。

次に議事の第5. 報告事項に移る。報告事項については配布した資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、第5. 報告事項に対する質問を受け付ける。

まず、社会教育主事の任命で、今回、美浜公民館の主任主事の石井さんが社会教育主事の資格を得たということだが、これは本人の希望で取るのか。

宇田川教育総務課長 こちらの職員については、令和4年度中に講習を受けて資格を修了している。その際に生涯学習部からこの方に、社会教育主事の資格を取って勤務してほしいという希望があり、講習を受けたものと理解している。

鈴木教育長 社会教育主事を置くことが大事であるが、本市の場合は配属されてから受けることが多いのか。

北嶋生涯学習部次長 生涯学習課に県から社会教育主事の講習の案内が来て、その中で実務に就いている者に希望を取り、その中で応募があったのが今回の石井ということである。

任命については、実務についてから2年という形になるため、資格は持っているが実務に就いていないと任命されない資格である。公民館では社会教育主事の活躍を期待している状況であり、この職員については長く公民館の業務に携わっていたため、本人からの希望もあり、今回、受講することになった。推薦を教育委員会から県に出して受講という形になるため、本人の希望とこちらの推薦という形が整って受講をした次

第である。

宮道委員 社会教育主事の講習を受けて資格を取得すると思うが、浦安市ではどのぐらいの人数が持っているのか。

宇田川教育総務課長 異動があったため、現時点では生涯学習部に7名となっている。

鈴木教育長 新しく社会教育士というものもあったと思う。社会教育士は別に任命されなくても、その資格を持って活動できたはずである。教育委員会として積極的に社会教育士を任命してほしい。

それから、学校給食センターの見学会・試食会であるが、今年の変更点などあるか。

平林千鳥学校給食センター所長 今年度は、学校給食センター見学会は食育等も目的として、調理場内の見学、栄養士による食についての話、試食会を開催したいと思っている。コロナで令和2年度以降は試食会ができなかったのが、今年度は久しぶりに復活させたいと思っている。

鈴木教育長 郷土博物館がリニューアルオープンして丸々2か月が経過したけれども、状況はどうか。

島村郷土博物館長 コロナ前は年間10万人ペースで来ており、その当時で土日に500人来れば多いという感じであったが、オープンしてからのゴールデンウィークでは1,000人単位の来館者となっていた。先週末も約800人位となっているので、リニューアルして順調に来館者が来ていると感じている。

また、土日のいろいろなイベントが再開してきているので、その点では来館して展示を見るだけではなく、いろいろな体験で来てもらう形で順調に増えていると感じている。

鈴木教育長 来館者の声はどうか。

島村郷土博物館長 リニューアル前は、漁師町浦安を市民に知ってもらうことが目的だったが、リニューアル後は、埋立てや発展する浦安の展示が加わったため「自分たちの住んでいるところがどのようにできてきたのか再発見できて面白かった」というような声を聞いている。

また、親子での来館も多く、お子さんにお父さんやお母さんが説明をしたり、埋立ての話や浦安の自然の話をしたりする姿はよく見受けられる。

鈴木教育長 ありがとうございます。修学旅行生が自分たちで選んで来ているということも実際あって、今のところ非常に評判がいい状況である。次のシンポジウムに向けてもつないでいければと思う。

それでは、議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。

影山委員 体育祭について、私もせっかくなので身近なところを見させてもらった。中学生だったが、目を輝かせてやっているのが印象的であった。だから、働き方改革の中で、行事を減らすという話に当然なるかとは思いますが、そのときに何を残して、何を残さないのかと考えていって、今回の体育祭などを見ていると、ぜひ続けてもらいたいと思う。その辺り、ぜひ配慮いただければと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。

宮道委員 私も日の出中学校の体育祭がマンションから見えるが、楽しくというか、やっと戻ってきたかなという感じを受けた。今日、教育長から冒頭に話があったが、新しい体育祭のやり方ではないけれど、コミュニティ・スクールを目指していく中で、非常に面白く、希望のある取組ができてくるといいなと思った。

また、社会教育委員の選出のところでも少し話があったが、教育と福祉の間で、いろいろなところで問題が出てきたりしているのを、

個人情報の問題もあるけれども、その辺りの連携を上手に深められたらと思う。公民館もそうだが、中学校区などを中心にまとまって地域づくりをしていくというのは、ますます重要になってくるのかなと思っている。

ちょうどこの5月は、日の出地区で放火が続いている。以前、防犯協会などの会合に出たときも、あの辺りは常にそういった犯罪はゼロのような状況だったため、最近のこの動きは非常に異質に感じる。恐らく地域の人たちも初めてののような感じなのではないかと思う。だから、対応もなかなかどうしたものかといったところだと思うが、そういった意味では、PTAや地域の自治会、学校で連携を取りながら問題意識を共有できたらいいのかなと、この1か月感じていた。

鈴木教育長　　今、宮道委員からあったが、周辺には公共施設も学校もあるため、対策として、不要なものは外に置かないことや、駐輪場の整理なども行っていないといけないのかなと思っている。一刻も早く犯人を捕まえてもらいたいと思う。

吉野委員、このところインフルエンザというのは地区ごとの傾向があるのか。

吉野委員　　誰か一人がかかって、その近辺の人がかかるというかかり方である。例年夏にも何人か出ているということはあるので、それは今年に限ったことではないと思う。

鈴木教育長　　なるほど。ありがとうございます。

吉野委員　　最近、児童精神などに関わっている医師のメールをよく目にしており、学校に適応しない子の中に大暴れするような子、何か投げつけたりする子がいて、その中には現代の戦争のゲームをしている子が結構多いと聞く。そういった意見を踏まえてゲームに年齢制限が加わっているらしいが、子どもはどうしても続けてしまう傾向にある。何か気になるお子さ

んの面談のときにそういった周辺のことも聞いてもらえるといいかもしれないと思った。

鈴木教育長 ゲームの問題は否定論だけでなく、肯定論もあってなかなか難しいが、今先生が心配されたように、不登校の中で、昼夜逆転の背景として、どうもゲームをやり過ぎてしまうという、生活習慣の乱れもある。なかなか社会全般がゲームをだんだんと認めている時代でもあって、規制をするのも難しい。

宮道委員 香川県がゲームに関する条例を作っており、ホームページを見るとその結果が出ている。もちろん依存症対策としている部分もあるが、これからはチャットGPTやAIの話が出る中で、子ども達はそういうものに慣れて、上手に付き合っ活けていく能力が求められていくのだろうと思う。デジタル・シティズンシップ教育というのにも出てきているらしいが、上手に付き合っけていく教育というものが当然必要になってくるだろうと思う。

前に話したことがあると思うが、先生の働き方改革がある中で本当に言いづらいのだけれども、部活動でeスポーツ部というの也被えられるのではないかなと思う。それは単にゲームを推進するのではなくて、子ども達が自分たちで扱っ中で周りに啓蒙を及ぼしていけるような、子ども達の中で広がっけていく仕掛けのようなものをこれから考えていくということも一つあるのかなと思った。

鈴木教育長 今まで一番体を動かしてきた宮澤委員としては、子ども達が集まってゲームをしたりする一方で、体を動かす機会や、時間などについてはどう考えるか。

宮澤委員 ゲームはもちろん楽しいが、人間としてどのような喜びを覚えておいたほうがいいのかといたら、ゲームの楽しみはその中のほんの一つなのだろう。他にも、体を動かすということを味わって、体を動かした後

の気持ちよさだとか、眠りに落ちるだとかも喜びであり、ゲームの場合は活性化を促すのでその逆だったりする。私たちの世代だと、運動をやり過ぎて体を壊すこともあったわけで、今の子ども達はいいい指導者の下でそれを上手にコントロールして、体も壊しにくく長持ちしているという状況になっている。ゲームの場合は隠れてしたり、時間があるだけしてしまったり、制御が利かなくなっているということが現在の問題だろう。だから、ゲームについても大人のコントロールの下でさせてあげられたらいいなと思う。

鈴木教育長 大人が問われている部分もある。ちょうど思春期のお子さんがいる影山委員はいかがか。

影山委員 私の娘は不思議なことにゲームを全くしない。だから、なぜはまるのかは人によって違うのだと思う。

宮澤委員 私も上の子2人にはゲームをさせていなかった。ところが一番下の子は、どうしてもゲームを持っていないと小学校で仲間外れになるということがあり、これは渡さないといけないかなという判断になった。だから、それをどのようにコントロールしていくかということ、妻と考えてはいるが、結局、時間があればゲームをしている状況である。そういう時代かなとも思う。

鈴木教育長 今の皆様の話から、コントロールできる能力は果たして小さな子どもにできるのかということになる。そこは私たち大人の責務ではないかなと思う。

影山委員 私は、小さいときにゲームもテレビも好きでいつも見ていた。そしてら父親が怒って、テレビのコンセントを切ってしまうからできなくなって、友達が少なくなったということも実際にあった。ただ、そのおかげでそういう依存症から助かっているところはあるのかなとも思う。そ

のぐらい強制的にやめろと言うことは場合によっては必要なのかなとは個人的経験から思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。

宮道委員 この関係は韓国が進んでいて、強制的にやめさせると反発して、逆にまたやりたくなるということもあるとのことだ。ペアレンタルコントロールというものもある中で、親がその辺りを上手に子どもとコミュニケーションを取って行うしかないのではないかなという気がする。

鈴木教育長 この話は本当に正解がないけれども、学校も、地域や保護者の人と一緒に進めていくという意味ではコミュニティ・スクールに持っていきたいと思っている。ありがとうございます。

それでは、議事の第7. その他に移るが、本日、その他の上程はない。

これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について協議を行う。

案件は議事の第4. 協議事項1である。なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育次長、教育総務部長、教育総務部次長、生涯学習部長、生涯学習部次長、教育総務課長、教育政策課長以外は退室をお願いする。傍聴人の皆様も退室をお願いする。

議事の第4. 協議事項1については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。

鈴木教育長 それでは、協議事項1. 浦安市学校運営協議会の設置等に関する規則(案)についてを議題とする。事務局より説明を求める。

協議事項1について、小池教育政策課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ありがとうございます。

以上で、令和5年度浦安市教育委員会6月定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時23分）